

中小企業向け展示会イベント（仮称）の企画運營業務 企画提案募集要領

1 件名

中小企業向け展示会イベント（仮称）の企画運營業務

2 事業の実施目的

多摩イノベーションエコシステム実行委員会（以下、「実行委員会」という。）では、中小企業の取引の拡大及び多摩の地域課題を解決するイノベーションの創出を促進するため、多摩地域や都内、近隣県の中小企業やスタートアップ企業の製品・サービスを展示し、商談の機会を提供するとともに、消費者ニーズを技術開発に活かせるよう来場者がサービス内容等を体験できる場を設けた 中小企業向け展示会イベント（仮称）（以下、「本イベント」という。）を東京たま未来メッセで開催する。

3 契約期間

契約確定日の翌日から令和6年3月31日まで

4 委託内容

別紙「仕様書」のとおり

5 想定される事業費

140,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

6 応募要件

下記の要件を全て満たすこと。

- (1) 東京都財務局の競争入札参加有資格者名簿（催事関係業務）で入札格付けがAまたはBであること。
- (2) 以下のいずれにも該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するもの
 - イ 東京都から指名停止措置を受けているもの
 - ウ 会社更生法、民事再生法等に基づき更生又は再生手続きをしている法人
- (3) 仕様説明会に参加すること。

7 応募方法

(1) 応募期間

令和5年5月8日（月曜日）から5月11日（木曜日）正午まで

(2) 応募方法

募集要領別紙1「応募届」に必要事項を記入の上、電子メールにより「17 問合せ先」

へ送付すること。その際、「8 仕様説明会」に参加する者の所属・氏名を合わせて連絡すること。

※ 期限を過ぎた応募は無効とする。

※ 募集要領別紙1「応募届」への押印は、はんこレスの観点から不要とするが、提出は、社内での意思決定を踏まえたものであること。

8 仕様説明会

上記「7 応募方法」により本企画提案に参加する意思を表明した者は、以下の仕様説明会に必ず出席すること。

(1) 開催日時

令和5年5月15日（月曜日）午前中予定

詳細については、5月12日（金曜日）午後5時までに電話又は電子メールにより通知する。

(2) 開催方法

オンライン開催とする。

(3) 出席者

各社3名以内に限る。

9 質問事項の受付

本募集要領及び仕様書の内容等について、下記の期間、質問を受け付ける。

(1) 質問期間

令和5年5月18日（木曜日）正午まで

(2) 質問方法

募集要領別紙2「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。送付後は下記「17 問合せ先」に電話で受信確認を行うこと。（あくまで電子メールを送信したことを確認するための電話連絡であり、電話での質問は受け付けない。）

また、口頭や上記意外の方法による質問は一切受け付けない。

(3) 回答方法

仕様説明会参加者全員に、電子メールにより質問及び回答を送付する。

参加者からの質問がなかった場合には回答は行わない。

(4) 回答日

令和5年5月19日（金曜日）午後5時までに回答する。

10 企画提案応募の辞退

上記「8 仕様説明会」の内容等を踏まえ、企画提案応募を辞退する場合は、募集要領別紙3「辞退届」を令和5年5月24日（水曜日）午後5時【必着】までに「17 問合せ先」

へ提出すること。

※ 募集要領別紙3「辞退届」への押印は、はんこレスの観点から不要とするが、提出は、社内での意思決定を踏まえたものであること。

11 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書・・・正本（紙）1部、副本（CD-R）1部

- ・作成に当たっては、募集要領別紙4「企画案作成要領」を参照すること。
- ・紙の提案書を正本とし、表紙の社名、提出の担当部門及び責任者、連絡先を明示すること。また、CD-Rに保存した提案書を副本とし、表紙に社名等の記載はせず、提案書本文についても、社名、ロゴマーク及び背景色等、提案者の社名等が特定・類推できる情報の記載を行わないこと。（違反した場合、選定対象から除外する。）

イ 企画提案書（サマリー版）・・・正本（紙）1部、副本（CD-R）1部

- ・上記アの企画提案書のポイントを、A4版ヨコ数枚程度でまとめること。

ウ 経費内訳書・・・正本（紙）1部、副本（CD-R）1部

- ・企画案について必要経費を項目ごとに詳細に積算したうえ、総額を計上すること。また、費用を計上する大分類を次のとおりに区分すること。
会場関係費、事務局関係費、印刷・制作物関係費、各種発送関係費、
会場装飾・設備工事関係費、ウェブサイト制作費、会場運営関係費、
宣伝広告関係費、事務管理費

エ 会社概要・・・1部

- ・団体の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類（最新のもの）

オ 応募者の主要実績を例示した書類・・・1部

- ・これまでの実績の中で本イベントの展示面積と類似した企画に関する実績をA4版1ページ程度に記載すること。なお展示会URLがある場合はそれを印刷し、併せて提出すること。

(2) 提出期限

令和5年6月2日（金曜日）正午【必着】

受付時間は、土日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）、最終日は正午までとする。

(3) 提出方法

提出期限内に、「17 問合せ先」まで持参もしくは郵送にて提出すること。

12 企画審査会の開催・審査方法

受託者の選定は、以下により実施する企画審査会における審査・評価による。

なお、応募者多数の場合は、提出された企画提案書をもとに事前審査を行い、プレゼンテーション審査の参加者を選定する。

(1) プレゼンテーション審査

ア 日程・場所

令和5年6月8日（木曜日） 東京都庁内会議室（予定）

※集合時間、場所等の詳細は、企画提案書等の提出があった応募者に別途連絡する。

イ 出席者

各社3名以内

ウ 説明時間（予定）

プレゼンテーション 20分程度、質疑応答 20分程度

- ・プレゼンテーションは、必ず所定の時間内で行うこと。時間を超過した場合は、説明の途中であっても打ち切りとする。
- ・厳正な審査を実施するため、プレゼンテーション及び質疑応答の際には、応募者名が分かるような表現をしないこと。

エ 説明方法

事前に提出した企画提案書に基づき、プレゼンテーション及び質疑応答を行うこと。（追加配布資料、パソコン、プロジェクター等の使用は行わず、提出した企画案のみで説明すること。）

(2) 審査基準

募集要領別紙5「評価項目」のとおり

(3) 選定方法

提案書の評価審査は本業務に関して精通する「企画選定委員会」が行い、一定基準以上の企画評価点を得た者から最も高い者（1社）と受託業者として選定する。

なお、審査結果を踏まえ、提案内容の変更を求める場合がある。

13 選定結果の通知

企画審査会に参加した全ての応募者に対し、審査終了後、速やかに通知する。

※企画審査会の審査結果に関する質問は一切に受け付けない。

14 選定された企画提案者の責務

(1) 選定された受託業者は、実行委員会と協議し、実施計画案を作成したのち、実行委員会との間で別途委託契約を締結することとする。

(2) 選定された受託業者内で、本事業の実施運営体制及び緊急時の連絡体制を整備すること。

(3) 以下の項目については、すべて選定された受託業者の責務で行うこと。

- ・展示会の開催における関係法令の遵守
- ・会場使用に伴う安全確保義務
- ・不慮の事故発生に対するイベント保険等の加入等

なお、イベント保険については、実行委員会事務局と別途協議すること。

15 その他

- (1) 企画提案応募及び提案書等作成に要する全ての費用は、応募者の負担とする。
- (2) 企画提案書作成にあたって第三者の著作権等に抵触する恐れのあるものは、応募者の責任において適格に処理すること。
- (3) 本業務を受託する事業者が本契約内容の履行を怠った場合、又は、本事業受託期間中において、受託事業者に起因する不祥事が発生した場合は、委託契約期間の途中であっても契約を解除することができるものとする。
- (4) 本契約について、委託業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。なお、主要な部分を除き業務の一部を再委託する場合には、あらかじめ実行委員会の了承を得なければならない。

16 留意事項

- (1) 東京たま未来メッセの使用に係る、会場借上費については、実行委員会が直接支払うため、委託料には含めない。
- (2) (1) 以外の水光熱、備品利用等の使用料については、受託業者の負担となる。
- (3) 委託金額は、委託業務完了後に実行委員会が運営事業者へ支払うこととする。

17 問合わせ先

多摩イノベーションエコシステム実行委員会事務局

(東京都産業労働局商工部 調整課内)

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一本庁舎 20階北側

電話番号 03(5320)5982 (直通)

E-mail S0000473@section.metro.tokyo.jp

令和5年 月 日

多摩イノベーションエコシステム

実行委員会委員長 殿

企業名

代表者名

応募届

当社は、「中小企業向け展示会イベント（仮称）の企画運営業務企画提案募集要領」に基づく企画提案について応募します。

企業概要

所在地	〒 -		
電話		(連絡先) 部署・担当者	
FAX			
E-mail			

【提出締切日】

5月18日（木曜日）正午必着

※必ず下記の宛先に受信確認の電話連絡を行うこと。

【電話番号 03-5320-5982】

募集要領別紙2

質 問 票

件名	中小企業向け展示会イベント（仮称）の企画運営業務 企画提案募集要領
宛先	多摩イノベーションエコシステム実行委員会事務局宛 （東京都産業労働局商工部内）
メールアドレス	S0000473@section.metro.tokyo.jp
質問事項	<p>【募集要領、仕様書等文書名や番号等を記載して、質問箇所を明確にしてください】</p>
質問者 （必ず記載）	貴団体名： 担当者氏名： 電話番号： 【返信用】メールアドレス：

【提出締切日】

5月24日（水曜日）午後5時必着

募集要領別紙3

令和5年 月 日

多摩イノベーションエコシステム

実行委員会委員長 殿

企業名

代表者名

辞 退 届

「中小企業向け展示会イベント（仮称）の企画運営業務」に関する企画審査会への応募を辞退します。

住所

名称

代表者名

担当部課及び担当者名

連絡先電話番号

FAX番号

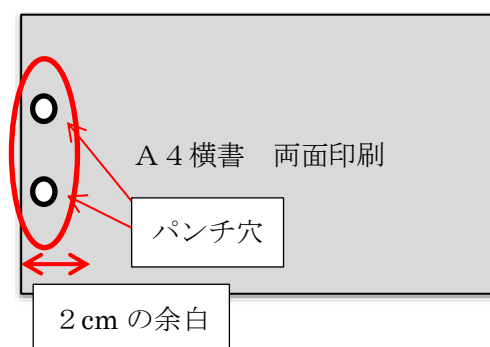
メールアドレス

辞退理由

企 画 案 作 成 要 領

第 1 企画案の様式

- A 4 横書、両面印刷、企画案下部中央にページの通し番号を付すこと。
- 枚数の上限は設けない。
- 次のような形で審査資料としてまとめるので、余白等の設定に注意すること。



第 2 企画案作成上の留意事項

- 1 本委託業務の事業目的に適した企画内容とすること。
- 2 企画案は、可能な限り、具体的に記載し、必要に応じて規模や回数等を明記すること。
- 3 企画案には、実施内容だけでなく、可能な限り、その実施内容を選択した背景、狙い等も記載すること。
- 4 企画案の各ページの内容が、募集要領別紙 5 「評価項目」のどれに対応しているかが一目で分かるような資料とすること。
- 5 企画案には、事業者名を記載しないこと。

第 3 企画提案項目

「企画提案書 記載事項」を参照のこと。

評価項目

1. 開催目的の理解、全体を通じた独自の工夫	<p>①当イベントの趣旨、目的、特徴を踏まえているか。</p> <p>②目標（来場者数・出展者数・出展者満足度・商談割合等）達成のための施策は具体的か。</p> <p>③出展者と来場者双方の満足度を高める工夫が見られるか。</p>
2. 出展者募集	<p>①各出展企業に対し分野毎に具体的かつ効果的な出展営業方法が提案されているか。</p> <p>②認知度向上、企画周知のための具体的な手法が示されているか。</p> <p>③各手法によりどの程度の出展者数が見込まれるか、目標達成のための指標及びそれに対する具体的かつ効果的な方法を示しているか。</p>
3. 来場者広報	<p>①多摩地域内外からの来場者や、商談が見込まれるバイヤーなど広報のターゲットを明確にしているか。</p> <p>②広報のターゲットに訴求するための具体的な手法が練られているか。</p> <p>③各手法によりどの程度の規模の集客が見込まれるか、来場者動員目標及び来場者満足度目標達成のための指標及びそれに対する具体的かつ効果的な方法を示しているか。</p>
4. 出展者支援	<p>①目標商談割合達成に向けた出展者のスキルアップにつながる企画や、サポートの仕組みを提示できているか。</p> <p>②会期後にもマッチングが促進されるフォローアップ企画が提示されているか。</p>
5. マッチング	<p>①会期前の取組は、会期中のマッチング促進が期待できるか。</p> <p>②会期中の実施企画は、具体的かつ効果的で、目標とする商談割合の達成が見込めるか。</p>
6. 会場レイアウト	<p>①活気ある展示会とするための会場レイアウト・ゾーニングとなっているか。</p> <p>②たまた未来メッセの全施設を利用するにあたり、回遊性を高める施策が提示されているか。</p>
7. 関連事業	<p>①多摩イノベーションエコシステム促進事業の活動内容を紹介し、事業への理解や関心の向上に資する工夫がなされているか。</p> <p>②発注者のターゲット層と誘致目標数値を明確にした上で、発注者誘致施策が提示されているか。</p> <p>③ステージイベント等は、出展者と来場者双方の興味を喚起するような工夫がなされているか。特に、セミナーに登壇する講師については、各日1名以上、知名度・集客力の高い講師を招聘しているか。</p>
8. 効果検証	<p>①本イベントの開催効果について効果検証が可能な企画（指標・手法）となっているか。</p>
9. 運営体制	<p>①目標来場者・商談割合等の達成に向けて実現可能性が高い運営体制、連絡体制、スケジュールとなっているか。</p> <p>②個人情報保護や著作権等の法令遵守に対する考え方や体制は十分なものとなっているか。</p>